



# あおぎり

平成27年度

須坂市立森上小学校

学校だより No.3

平成27年 5月22日

## ☆校章「青桐の葉」を紹介します。

本校のホームページに下のように掲載されています。

「若々しい青桐は肌が青くみずみずしい。光をあびて早く逞しく成長する。子どもたちがそんな青桐のように、すくすく逞しく成長するよにとの願いをこめて校章となった。

青桐は縁起のよい樹でもある。この枝に鳳凰がよく止まった。鳳凰は古来、中国で孟子の教えにある「四端」（人間として最も必要な四つの心）を持つ生き物（麟・亀・竜・鳳凰～いずれも想像）で、天子の兆しとされ、尊ばれた。青桐の葉が校章になったのも、このような縁起のよい樹、教育目標にかかわっている樹であることからつくられたものと推測される。」

Wikipedia には、「アオギリ（青桐、梧桐、学名: Firmiana simplex）は、アオイ科（従来分類ではアオギリ科）アオギリ属の落葉高木。樹高は15～20m。樹皮は緑色。葉は互生し、長柄があり、大きくて薄く、卵形で浅く3～5裂する。花は6～7月に、枝先に大形の円錐花序を出す。雄花と雌花を交え、黄白色5弁の小花を群生する。がく片は5個で、花弁はない。果実は10月に熟すが、完熟前に舟形の5片に割れ、心皮の縁辺に1～5個の小球状の種子を付ける。庭木・街路樹にし、材を建具・家具・楽器などとする。種子は古くは食用にされ、太平洋戦争中には炒ってコーヒーの代用品にした。中国では鳳凰が住む樹とされた。」とあります。

さて、この『青桐』、本校敷地内にもありますが、何本あるかご存じですか？お子さんに尋ねてみてください。

\* \* \* \* \*

## 70-ガン`熱くなる！きずな深まる！運動会！！.. ～30日(土)、第74回校庭運動会においで下さい！～

創立81年目の運動会、これまでの伝統の上に新たな一步を刻んでいく、74回目の運動会です。

5月14日(木)から特別時間割が始まり、朝の全校練習や学年、連学年での練習、応援団の練習や代表によるリレー練習などに取り組んでいます。



特に学年での種目はそれぞれの学年の見せ場となりますが、この時期に実施される運動会なので、完成度だけでなく、子どもたちのがんばって取り組んできた意欲や態度が成果として表れるといいと思っています。

当日は大勢の保護者、ご家族、地域の皆様に子どもたちの演技を見て、声援を送っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## □お知らせ、お願い

①

### 県スクールカウンセラー事業について

小学校・中学校・特別支援学校・高校における教育相談を充実させるため、拠点校にスクールカウンセラーとして勤務する職員が派遣されております。

本学区では、相森中学校にスクールカウンセラー **高橋 優子** 先生が派遣されております。森上小学校へは、金曜日を基本として、年間で36時間程度来ていただけます。

児童・保護者（家族）の皆さんの、どんな悩みごとでもご相談いただけますので、是非ご利用ください。

相談窓口は、保健室の養護教諭 村田博子 先生です。相談の申し込みは、直接、村田先生に連絡いただくか、各担任を通して村田先生に連絡していただくかのどちらかをお願いします。

本年度の来校日は以下のとおりです。

5月22日（金）午後	6月19日（金）午後
7月17日（金）午前	9月 4日（金）午後
9月18日（金）午後	10月16日（金）午後
11月20日（金）午前	12月18日（金）午前
1月 8日（金）午後	1月22日（金）午後
2月19日（金）午後	

※お気軽にご相談ください。

② ☆きめ細やかな指導ができています

長野県では「信州少人数教育推進事業」として、30人規模学級編制や低学年での学習習慣形成支援を行っています。

今年度、本校では2学年が学習習慣形成支援の対象となり、県より菊池博子先生が配置され、複数教員による支援・指導に当たっていただいています。子どもたちからは、「困った時に助けてもらえる」「やさしく指導してもらってうれしい」という声が聞かれ、安心して学習ができています。

さらに須坂市からは、特別支援教育支援員として、藤澤恵子先生と浦野桜子先生の2名を配置していただき、全校の支援を要する児童へのきめ細やかな支援をしていただいています。

これら県や市からの支援をいただいて、子どもたちへのより細やかな指導により、個々の力を伸ばしていきたいと考えています。

③ ◎本校から、非違行為の職員を決して出しません。

そのための研修に取り組んでいきます。

ご存じのように、教職員による、飲酒運転や逮捕事案等が報道で取り上げられるたびに、全体への奉仕者である公務員として、県民の皆様にしんがたない気持ちでいっぱいです。本校においては、法令遵守の誓いをしたり、違反した場合懲戒等どのような処分を受けるのか、そして何より目の前の児童生徒にどう影響するのかといった、教師自身の意識を高める研修を、最低月に1回は実施したりするようにしています。**森上小職員は決して非違行為をしないという決意です。**この件についてご意見等ありましたら、教頭・校長までお知らせ下さい。

